

平成28年度 第4回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成29年3月29日 水曜日 午後3時00分～午後4時40分			
開催場所	函館市南茅部総合センター 第2研修室			
内 容	<p>○報告事項</p> <p>(1) 諸般の報告</p> <p>(2) 平成29年度国および北海道の予定公共事業について</p> <p>○議 題</p> <p>(1) 平成29年度事業計画について</p> <p>(2) 平成29年度地域審議会開催スケジュール(案)について</p> <p>○地域振興全般に関する意見交換</p> <p>○その他</p> <p>(1) 地熱発電事業の進捗状況について</p> <p>(2) 学校再編の進捗状況について</p> <p>(3) 南茅部病院の将来のあり方に関する検討状況について</p> <p>(4) その他</p>			
出席委員	<p>◎熊谷儀一委員 ○高谷大喜委員 藤川健一委員 張磨芳子委員</p> <p>嵐田由喜子委員 中村正俊委員 佐藤俊司委員 佐々木孝比古委員</p> <p>長谷川広宣委員 熊谷真理子委員 佐藤幸江委員 工藤千春委員</p> <p>(◎: 会長 ○副会長) (計12名)</p>			
欠席委員	<p>坂井満委員 坂本裕太委員 野口慶太委員</p> <p>(計3名)</p>			
事務局の出席者の職氏名	南茅部支所長	佐藤友則	企画部計画推進室計画調整課長	三原克幸
	同地域振興課長	佐藤安浩	同計画調整課主事	江藤彰洋
	同市民福祉課長	吉田修一	教育委員会生涯学習部文化財課長	蛭子井慶治
	同産業建設課長	川井敏彦	同文化財課主査	福田裕二
	同地域振興課主査	飯田敏次	教育委員会学校教育部	
	同地域振興課主任主事	村上周平	学校再編・計画担当課長	柴田成
	南茅部教育事務所長	田名部洋	同学校教育課主査	橋本透
	市立函館南茅部病院事務長	佐藤哲人	病院局管理部長	藤田公美
			同経理課長	田中瑞穂
			同経理課経理係長	熊木武
				(計17名)
そ の 他	<p>・報道関係 北海道新聞社</p> <p>・傍聴者</p>			<p>(計1社)</p> <p>(計2名)</p>

1 開会	
事務局 (佐藤課長)	ただ今から、平成28年度第4回函館市南茅部地域審議会を開催する。
2 会長あいさつ	
熊谷会長	皆様には、新年度を迎えるに当たってそれぞれがお忙しい中、御出席をいただき感謝申し上げます。本庁の関係者の皆様にも心から御礼を申し上げます。本日の地域審議会は、平成29年度に予定されている国や北海道の公共事業の概要や函館市の事業計画について、事務局から報告を受けた後、皆様から御意見をいただき、引き続き地域振興全般にかかわって意見交換を行うこととしている。本日の議題は、平成29年度の地域づくりにおいて非常に重要なものと考えている。皆様の忌憚のない御意見御提言をお願いして開会のごあいさつとする。
3 支所長あいさつ	
佐藤支所長	委員の皆様におかれては、時節柄、お忙しい中御出席を賜り感謝申し上げます。また、平素より当地域の振興はもとより、市政各般にわたり御理解と御協力をいただいていることに対して、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。先般、2月23日から3月16日までを会期として、平成29年第1回市議会定例会が開催され、新年度予算案の議決をいただいた。市の財政状況が社会保障関係経費の増加や人口減少に伴う地方交付税の減少などにより大変厳しい中、「交流人口の拡大」、「若者の雇用創出」、「少子化対策」、「高齢者の安全・安心」の4つの大きなテーマを掲げ各種施策に取り組む内容となっている。 本日の会議内容は、平成29年度の事業計画等について御報告をさせていただくこととしている。支所としても厳しい財政状況の中ではあるが、地域の皆様の声に耳を傾けながら、住民と一体となった地域づくりに努めてまいり所存である。皆様から貴重な御意見御提言を賜るようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。
4 出席委員の報告	
事務局 (佐藤課長)	本日は、出席者12人、欠席者3人であり、出席者が過半数に達していることから、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

5 報告事項

(1) 諸般の報告

熊谷会長

(1) 諸般の報告について、報告をお願いします。

佐藤支所長

諸般の報告をさせていただく。報告事項は全部で5点ある。

1点目は、平成28年第4回市議会定例会についてである。昨年12月2日から12月15日までを会期として開催され、南茅部地域に関連する質問の主なものとしては、水産振興にかかわって昨年1月の低気圧や8月の台風10号による漁業への被害や、養殖昆布の芽落ちや脱落被害に対する市の対応、イカ水揚量が減少している要因や対応策などについて質問があった。

また、当地域の遠山議員からは、本市の防災対策にかかわって災害対策本部の設置、災害時の避難行動、津波や土砂災害への対応および海岸保全について質問があった。

2点目は、平成29年第1回市議会定例会についてである。2月23日から3月16日までを会期として開催され、南茅部地域に関連する質問の主なものとしては、本市の水産業が目指す方向や漁業経営体の確保、漁家所得の向上、昆布漁業の抱える課題や函館産昆布のブランド化、イカの減少と対策、東部4支所地域の防災対策などについて質問があった。

3点目は、縄文遺跡群世界遺産登録推進議員連盟による函館視察についてである。3月11日に、同議員連盟の国会議員4名による現地視察が縄文文化交流センターで行われ、多くの住民の歓迎の中、地元を代表して山谷副知事、工藤市長、久保商工会議所会頭、加藤南かやべ縄文文化創生の会会長から、歓迎と指定に向けたアピールが行われ、縄文文化の魅力と世界遺産指定に向けた地元の熱意が伝わったものと思っている。

4点目は、地熱発電事業についてである。前回の地域審議会での御報告した噴気試験が、1月から3月中旬に実施されたところであり、この試験の結果、泣面山山頂付近の地下に、良好な地熱貯留層が確認されたことから、今後地熱発電所建設に向け具体的な取り組みが進められていくこととなったところである。詳細については、後ほど事務局から御報告する。

5点目は、4月1日付の市の人事異動等についてである。新聞等で御承知と思うが、当支所の関連分としては、川井産業建設課長と田名部教育事務所長が今月末をもって定年退職となる。後任として、産業建設課長には産業建設課の西村主査が昇格し、教育事務所長には、都市建設部建築行政課の赤城課長が異動してくることとなっている。引き続きよろしく願います。

以上で諸般の報告を終わる。

熊谷会長

質疑に入る。質問等はあるか。

(なし)

(2) 平成29年度国および北海道の予定公共事業について

熊谷会長

(2) 平成29年度国および北海道の予定公共事業について、報告をお願いする。

産業建設課

資料1について説明する。

(川井課長)

(1)漁港整備事業について、上段は事業主体が国で、臼尻漁港に関するものである。直轄特定漁港漁場整備事業は、臨港道路に関係するもので、用地買収や埋蔵文化財の調査を実施すると聞いている。次の直轄特定漁港漁場整備事業（機能保全）については、カモメドームを灯台側に出てすぐのところにある岸壁が、これまで起きた地震や大しけなどの影響で少し傾いていることから、平成29年度に調査を行い、できれば実施設計まで行いたいということを知っている。下段は事業主体が北海道で、上から3つまでが尾札部、大舟、大舟（美呂泊地区）で漁港施設機能強化事業となっている。内容は、それぞれの漁港の岸壁が機能を果たしているかということについて診断をするものである。次の古部から大舟までは、水産物供給基盤機能保全事業となっている。内容は、船揚場、道路などの補修計画を策定するための調査である。

(2)道路整備事業について、事業主体が国のものはバイパスに関係するものである。測量設計・用地買収・物件補償ほかということで、平成29年度は現地に入り、橋台の設置を2基計画しているということである。用地買収については、平成28年度末で対象が91件あるが、既に64件、約70%の買収が済んでおり、平成29年度も引き続き実施するということである。次に北海道が事業主体のもので、道道の臼尻豊崎線工事（歩道）についてであるが、下の国道から臼尻中学校、ひろめ荘へつながっている道路である。歩道の整備については、新豊崎トンネルを出て道道とぶつかる左側の角からクリーンセンターへ上る道路の住宅がある部分まで歩道を整備する計画であると聞いている。

(3)急傾斜地整備事業について、北海道が事業主体のもので上段の川汲急傾斜地崩壊対策事業であるが、備考欄には岬・谷地地区とあり、これは継続事業となっている。下段の川汲4地区は、安浦町と川汲町との境界から川汲町の範囲で、新規で調査を行い、可能であれば施工まで実施するということである。

(4)治山整備事業について、いずれも北海道が事業主体のものである。民地が入る場合は、渡島総合振興局林務課で担当するものとなっている。古部地区、豊崎地区があり、豊崎地区については生活環境保全林の広場がある。ここは北海道の治山工事で整備した施設であるが、老朽化や崩落があるので実施することとなっている。次に、東部森林室の担当するものであるが、道有

	<p>林を管轄するところとなる。3カ所とも継続して実施しているもので、獅子鼻、吉田の沢、立岩トンネルの沢での工事で、いずれも木直地区となっている。</p> <p>報告は以上である。</p>
熊谷会長	<p>質疑に入る。質問等はあるか。</p>
工藤委員	<p>毎朝仕事で旧函館市内に行くため山道を通るが、去年の台風などの影響なのか、矢別ダムを越えた後の下りのカーブの辺りで、右側に倒木があり、見るたびに倒れた木が下にずれ落ちている気がする。土の部分が目立って見えているが、これからの季節、大雨が考えられると思うが、その辺の整備は考えているのか。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>今の御意見・情報は、関係する渡島総合振興局函館建設管理部へ報告し、現地を確認していただき対応をお願いします。</p>
熊谷会長	<p>質問等はあるか。</p> <p>(なし)</p>

6 議題

(1) 平成29年度事業計画について

熊谷会長	<p>(1) 平成29年度事業計画について、説明をお願いします。</p>
事務局 (佐藤課長)	<p>資料2に基づいて説明させていただく。</p> <p>1ページは、平成29年度事業費総括表である。表の右下の数字となるが、南茅部地域の総合計で、2億8,534万7,000円となっている。</p> <p>2ページであるが、1「多様で力強い産業を振興するまちづくり」の(2)「水産業の振興」であるが、1つ目の「漁港の整備」の上段の253万4,000円は、「漁港施設機能強化事業」で実施する、尾札部、大舟、美呂泊漁港の岸壁の機能診断にかかる市の負担金となっている。下段の910万2,000円は、「水産物供給基盤機能保全事業」で実施する、古部漁港から大舟漁港の5つの漁港の岸壁や船揚場などの補修にかかる計画策定のための調査費の市の負担金となっている。2つ目の「漁場の造成(コンブ・ウニ・ふのり・天然のり)」の2,000万円は、漁協が事業主体で行う、雑海藻駆除に対する市の補助金で、全地区合計で8万1,000平方メートルを予定している。次に、「ウニ・アワビ種苗等放流」の上段1,500万円は、同じく漁協が事業主体で行うウニ種苗100万個の放流事業に対する補助金となっており、下段の150万円は、ナマコ種苗10万個の放流事業に</p>

に対する補助金となっている。次に、「漁業後継者対策」の45万円は、全地域に関連する事業であるが、漁業資格取得費補助金となっている。次に、「その他関連事業の推進」500万円は、漁船施設整備事業としての、船揚場の維持補修や土砂除去にかかる補助金となっている。次に、(3)「農林業の振興」である。3つ目の「市有林等の整備」1,074万2,000円は、市有林の樹下植栽や間伐などを予定している。

3ページであるが、(5)「観光の振興」である。1つ目の「観光・宿泊施設の整備」1,360万円は、平成2年に建設した南かやべ保養センターの屋根の改修工事費である。次に、「各種イベントの支援」400万円は、ひろめ舟祭り開催負担金である。昨年まで、補助金として実行委員会に支出していたが、平成29年度から、市を実行委員としたことから負担金に変更したものである。

4ページであるが、2「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」である。(2)「消防・防災・生活安全の充実」の「河川の整備」の510万円は、市で管理する河川の堆積土砂除去事業費となっている。「小規模治山事業」の1,500万円は、川汲町で予定をしている治山事業となっている。次に、「その他関連事業の推進」の420万円は、昭和49年に建設をした南茅部支所庁舎の耐震診断を実施するものである。

5ページであるが、(3)「交通・情報ネットワークの形成」である。5つ目の「生活路線バスの維持運行」2,863万8,000円は、全地域に関連する事業であり、生活路線バスにかかるバス事業者への助成となっている。次に、「その他関連事業の推進」の上段の594万2,000円は、地域福祉バスの運行経費となっている。下段の1,460万4,000円は、スクールバスの運行経費となっている。次に、(5)「生活環境の整備充実」であるが、1つ目の「水道の整備」の上段の6,236万2,000円については、白尻簡易水道区域内の配水管更新工事などとなっている。下段の233万2,000円は、尾札部、白尻、大船簡易水道の漏水調査費となっている。次に、「合併処理浄化槽の設置促進」の1,626万4,000円は、全地域に関連する事業であり、合併処理浄化槽の設置にかかる補助金である。次に、「公園・緑地等の整備」177万円は、南茅部斎場の自家発電設備の修繕費となっている。

6ページであるが、3「やさしさとぬくもりのあるまちづくり」である。(1)「保健・医療の推進」であるが、「各種健康診査の実施」の1億5,674万5,000円は、全地域に関連する事業で、巡回健康診断などの実施経費となっている。次に、「医療機器の購入ほか」の422万6,000円は、画像診断システムの更新などの医療機器リース料となっている。次に、(2)「地域福祉の推進」であるが、2つ目の「その他関連事業の推進」の6,720万6,000円は、全地域に関連する事業で、社会福祉協議会への補助金となっている。次に、(3)「高齢者福祉の推進」であるが、

	<p>6つ目の「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの整備」の3,946万1,000円は、全地域に関連する事業で、緊急通報システムの整備費となっている。次に、「その他関連事業の推進」の775万円は、高齢者温泉等入浴優待事業費であり、平成29年度は、1,976人が対象となっている。</p> <p>7ページであるが、4「いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」である。(4)「特色ある地域文化の創造」の2つ目の「大船遺跡等の保存・整備」の上段の6,480万円は、史跡垣ノ島遺跡にかかる整備事業となっている。下段の130万4,000円は、縄文遺跡群世界遺産登録にかかわる負担金や事務費などの経費となっている。次に、「その他関連事業の推進」の66万8,000円は、発掘調査にかかわる受託事業費（事務費）となっている。</p> <p>8ページであるが、5「連携と交流によるまちづくり」である。(1)「住民参加の推進」の5つ目の「その他関連事業の推進」1,381万1,000円は、磯谷会館の屋根や内装などの改修工事費となっている。</p> <p>説明は以上である。よろしく御審議をお願いします。</p>
熊谷会長	<p>質疑に入る。質問等はあるか。</p> <p>(なし)</p>
熊谷会長	<p>私から1つ伺いたい。3ページの「観光の振興」の南かやべ保養センターの改修事業についてである。今、指定管理者という形で民間事業者が運営しているが、今後の見通しとして、指定管理を解いた形で民間事業者へ委託するとか、事業を譲渡するといった方向性について計画はあるのか教えてほしい。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>南かやべ保養センターとひろめ荘の指定管理についてであるが、今年度、指定管理の期間を平成31年度までの3年間として更新した。3年間としたのは平成32年度から民営化するということに対応するものである。市の公共施設のあり方で民営化する施設との評価を受けて、民営化に向けた事務を進めている。譲渡方法や譲渡先等については未定であるが、公平性の確保から公募により決定するものと考えている。</p>
熊谷会長	<p>現在指定を受けている事業者、それ以外の事業者も知っているのか。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>民営化のための事務が整うと公募をする。現在の指定管理者に限らず、ほかの業者の申込みも考えられる。</p>

熊谷会長	平成31年度中に32年度からの民営化に向けた公募をするということ 理解していいか。
産業建設課 (川井課長)	そのとおりである。
熊谷会長	ほかに質問等はあるか。 (なし)
(2) 平成29年度地域審議会開催スケジュール(案)について	
熊谷会長	(2) 平成29年度地域審議会開催スケジュール(案)について、説明をお 願ひする。
事務局 (佐藤課長)	資料3を御覧いただきたい。平成29年度の地域審議会については、3回 の開催を予定している。第1回を7月、第2回を10月、第3回を3月下旬 にそれぞれ予定している。御審議いただく内容は、資料に記載のとおりとな っている。
熊谷会長	質疑に入る。質問等はあるか。 (なし)
7 地域振興全般に関する意見交換	
熊谷会長	地域振興全般に関する意見交換であるが、南茅部地域の活性化のための意 見を伺いたい。新幹線開業後1年が過ぎた。先ほど支所長から報告があった が、縄文遺跡の世界遺産登録に向けて国会議員にもいろいろと動いていただ いている。地域の財産をどう活用していくか、地域審議会で100%と言わ ないが、具体的な方法などを協議していきたい。 例えば、縄文文化交流センターの活用についてはどうか。鹿部の道の駅 は、民間や各種団体が協力していろいろな形でPRしている。国宝のある縄 文文化交流センターの場合はどうPRすれば皆さんに理解してもらえるか。 一生懸命PRしているが、行政だけでは一般の人たちになかなか浸透してい ないのが現状だと思う。地域でどう発信したらいいのかとなると、各種関連 団体で議論されているがなかなかいい案がない。藤川委員、意見はあるか。
藤川委員	世界遺産に固執して、建物が建てられないというのでは観光客は来ないと 思う。縄文文化交流センターの裏側に大船遺跡のようなものを建てればだい ぶ違うと思うが、それはだめだという。本来なら、大船遺跡のようにつくる

<p>教育委員会 (蛭子井課長)</p>	<p>べきである。あまり世界遺産に走れば、観光客は減ると思う。一度来れば、もう来ないと思う。平成29年度は垣ノ島遺跡の整備に6,480万円と多くの予算をとっているが、どのような整備をするのか。</p> <p>平成29年度から垣ノ島遺跡を公開するための整備を始めることにしている。平成29から31年度の3カ年で整備して平成32年度からの供用開始を目指している。具体的には、平成29年度は地形の調査と植生の調査をする。垣ノ島遺跡のメインは盛り土遺構である。また、現在世界遺産を目指している「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の1つでもある。垣ノ島遺跡では、縄文の雰囲気を感じてもらうということで大船遺跡のような竪穴式住居の復元は考えていない。大船遺跡は近くにあり、同じく構成資産となっていることから役割を分けている。大船遺跡はあのような形での整備を行い、垣ノ島遺跡では盛り土遺構と竪穴建物跡が現状で凹みが視認できる形で残っており、深くはないがそれとわかることから、後の時代に入った土を取り除き、縄文時代の地形を復元させて、園路を整備して歩いて見てもらう。それから縄文文化交流センターの道の駅側の歩道の方から入っていくイメージであるが、入口がわかるようにデッキ風のものにして下がって行き遺跡に入っただく。そこに垣ノ島遺跡のインフォメーションコーナーを設けてどういう遺跡であるかということの周知を図る。縄文文化交流センターの窓から見える広い場所であるが、多目的広場として芝生を張り、その辺りに大きな四阿（あずまや）的なものを建て、雨が降っていてもレクチャーや催しができる場所を作る。それから市道側に一部後世に造成されているところがあるが、そこに管理棟とトイレを作る。管理棟は遺跡にかかわるボランティアの集合場所や休む場所と考えている。全体で公園風のつくりになるが、縄文文化交流センターとセットでイベントにも使ってもらえる場所ということでの整備を考えている。昨年、地域審議会でも整備計画をお示しさせていただいたが、基本的にはその考え方の中で、今基本設計の最終案を詰めている。平成29年度については、主に基礎調査を行い、30年度からは実際に工事を行うこととしており、この工事を行うための実施設計や支障になる樹木の伐採が主な事業内容になっている。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>私からのお願いで、地域審議会にも提供していただいたが、基本設計なりある程度の方角付けができれば、できれば地域の関係団体等に行政がつくった青写真でいいのか、地域にマッチングしているのかどうかなかなか見えてこないのが、地域の意見を反映していただきたいという思いがあるが、難しいものか。</p>
<p>教育委員会 (蛭子井課長)</p>	<p>今基本設計を詰めているところであるが、整備に当たっては行政だけでなく持っているものではない。垣ノ島遺跡は国指定の史跡であり、現在世界遺産</p>

<p>熊谷会長</p>	<p>を目指している「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産のため、あまり過度な整備ができない状態となっている。本当にその整備の仕方がよいかどうかは史跡の専門家に整備検討委員会の委員になっていただいているほか、今回の整備に関しては、北の縄文クラブの方にも委員になっていただいております、そういう意味での意見はいただいている。そういうものを反映しながら基本設計を取りまとめ、その後実施設計となっていく。基本的には基本設計の形となるが、そこに多少こうした方がいいという意見があれば反映することは可能だと思っている。次回の地域審議会で説明した方がよければそうするし、別の場を設けてというのであればもう少し早くすることになるかと思う。お話を伺うことは構わない。</p> <p>地域審議会でこうしてほしいという意見は出づらと思う。地域審議会で議論するのではなく、関係する人や団体に集まってもらい意見を取り入れた形ものを地域審議会に出してもらった方が皆さんに理解してもらえらと思う。そういう基本計画をつくるに至った経緯を説明してもらうなどの理由付けがないと、なぜそうなったかという話になるので、その辺を次回の地域審議会で、もし資料を提出していただけるのであればお願いしたい。</p> <p>そのほかに質問等はあるか。</p> <p>(なし)</p> <p>(教育委員会生涯学習部文化財課退席)</p>
<p>8 その他</p> <p>(1) 地熱発電事業の進捗状況について</p> <p>熊谷会長 (1) 地熱発電事業の進捗状況について、説明をお願いします。</p> <p>地域振興課 (佐藤課長) 民間事業者による地熱発電事業について、昨年12月の第3回地域審議会で御報告したが、その後の進捗状況について御報告する。</p> <p>昨年2月と11月に掘削した2本の井戸を利用して、噴気試験を3月まで行った。噴気試験の内容は、蒸気量、温度、圧力などを測定調査したもので、結果は、地下深部には良好な地熱貯留層が確認されたとのことであった。温度についても、180度から190度を確認したところで良好であったという結果を聞いている。また、温泉のモニタリング調査を平成27年からひろめ荘や下の湯で実施しており、結果は、気温の影響による温泉の温度の変動は若干見られたが、温泉の主な成分には目立った変化はなかったとのことであり、この調査を今後も継続していくとのことであった。さらに、平成27年度から2年間、鳥類調査、植物調査、および景観調査を実施し、鳥類については、関係団体との協議を経て影響がないとの判断がされた。植物</p>	

については、希少な植物は確認されなかったということであった。また、景観については、発電所を作った場合、泣面山山頂や海上からは発電施設は見えるということであるが、麓の居住地からは見えないということで景観への影響も少ないという話であった。事業者は、これまでの噴気試験や調査結果等を踏まえて、井戸を掘削した敷地の周辺に、発電規模約5,000キロワット（約5,000世帯程度の発電量）の地熱発電所を建設するということである。準備工事として、発電所予定地から配電する北電の施設（南茅部支所の側）までの約12キロメートルに電線の敷設工事を実施することとなる。これについても極力自然への影響を考慮して地下埋設ケーブルで実施することとし、工期は、本年8月から12月までと、来年の平成30年5月から8月までの2期で実施をすることとしており、昆布漁最盛期の6月から8月については、バイパスでの工事は避けるように調整を行いながら工事を進めていくということである。日程が近くなったら防災無線でも周知したいと考えている。今後のスケジュールは、5月には、近隣の方々を対象とした住民説明会を実施するということである。また、発電所の建設は、平成30年くらいから建設工事を実施し、平成31年以降の運転開始を想定しているとのことであった。事業者としては、森林への影響や温泉への影響、さらに河川など環境への影響に十分配慮しながら、発電所の建設に当たっていくということであった。今後においても、進捗状況などを随時報告してまいりたいと考えており、よろしく願います。

熊谷会長

現在、井戸を掘削中なのか。

地域振興課
(佐藤課長)

去年の2月と11月に2本の井戸を掘り、その噴気試験を終えて止めており、掘削は終わっている。

熊谷会長

地域審議会の委員として、現地を視察することにあまり意味はないのか。

地域振興課
(佐藤課長)

現地の視察は可能だが、建設などは始まっていない状況である。電線の埋設は今年の夏頃から始まると思う。発電所の建設工事は来年以降の予定となっている。見学の時期などについては、事業者と相談したい。

熊谷会長

そういう方向で打診していただきたい。

(2) 学校再編の進捗状況について

熊谷会長

(2) 学校再編の進捗状況について、説明をお願いします。

教育委員会
(柴田課長)

南茅部地区の中学校の学校再編の進捗状況について、御報告させていただく。尾札部中学校と臼尻中学校の統合について、昨年7月に学校教育審議会から答申を受け、内容は、両校の統合が必要であること、統合の位置は両校の施設環境、地理的条件、保護者や地域の意向を勘案し、既存校舎のどちらか一方を使用することは困難と思われることから両校の中間点付近が望ましいというものであった。このほか答申における付帯事項として、統合の時期は早期の実施に向けて努力すること。遠距離通学となる生徒に対する通学支援を実施すること。両校の交流活動等を通じ、生徒や保護者の不安の解消に努めること。統合の施設は快適・安全な教育環境となるよう努めることが添えられている。教育委員会としても、現在の両校の校舎は老朽化が進んでいることなどから、要望書や答申を尊重し両校の中間点付近に統合校を新設する方向で検討をしている。現在、候補地の選定および周辺環境の調査、施設の構造設計、概算経費、スクールバスなどにかかわる検討を行っているところで、できるだけ早い時期に庁内協議を行い、より具体的な内容について保護者等説明会を開催し、お話をさせていただきたいと考えている。

報告は以上である。

熊谷会長

皆さんの関心のあることだと思うが、質問や意見はあるか。

熊谷真理子
委員

今の話の中で、それぞれの校舎が使えないということで、中間点に新しい校舎ということについて、できるだけ早く建てていただきたいというのが一番である。子どもたちの数が減っていく中、子どもたちを優先するのが一番いいことだと思う。できるだけ早く日程を詰めて両校の保護者と相談し、一日も早くできることを期待している。

熊谷会長

P T Aの関係者への説明会について、どの程度進んでいるのか説明してほしい。

教育委員会
(柴田課長)

保護者等説明会は、新年度に入ってしまうが、庁内協議が整い次第行うこととなる。検討事項については、教育委員会施設課でも作業を進めているところである。本日、具体的なことを申し上げたいが、まだ庁内協議が整っていない。皆様からの要望と、これに付随して小学校について昨年の夏頃にP T Aの役員にいろいろと御希望をお伺いしている。連動することなので、両面を含めて庁内協議を早急にできるように頑張っていくのでよろしく願います。

熊谷会長	大船小学校のある地域で、高谷委員からお願いすることはあるか。
高谷委員	目途として、夏前くらいまでに保護者等説明会を開催してもらいたいがどうか。
教育委員会 (柴田課長)	教育委員会ではそのつもりであるが、ほかの部局との調整があり、今ははっきり申し上げられない。
長谷川委員	小学校の統合についてはどう考えているのか。
教育委員会 (柴田課長)	昨年夏に学校教育審議会に、小学校の再編は磨光小学校の位置で統合するという事で諮問しており、PTAの役員にお話しさせていただき、その方向で考えている。
長谷川委員	小学校が1つになったとしても、卒業した時に別の中学校に行くとなるとかわいそうである。小学校の卒業時に中学校の統合も行われていることが理想的だと思う。今の場所は津波問題とかさまざまあると思うが、子どものことを考えるとその方が理想である。
教育委員会 (柴田課長)	PTAの皆様とお話をしながら円滑に進めたいと思っている。よろしくお願いする。
熊谷会長	このことについては、7月の地域審議会でも南茅部教育事務所長からでもよいので進捗状況をお知らせいただければと思う。
(3) 南茅部病院の将来のあり方に関する検討状況について	
熊谷会長	(3) 南茅部病院の将来のあり方に関する検討状況について、説明をお願いします。
病院局 (藤田部長)	<p>本日は、(新)函館市病院事業改革プラン(案)がまとまったことから概要を説明させていただきたい。委員には、1月30日に改革プラン素案という形で説明させていただいた。また当日欠席された委員には、御自宅に素案を配付させていただいたが、その後、一部加筆修正を加えて今回の案という形になっているので改めて南茅部病院に関する部分を中心に説明をさせていただきたい。</p> <p>目次はプラン策定の背景、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し、プランの点検・評価・公表についてとなっている。</p>

1 ページでは、「プラン策定の背景」の医療を取り巻く状況で、①は「国の政策について」記載している。南茅部病院の部分を中心に御説明するのでここは省略させていただく。②「医師数について」ということで、医師不足ということなどを記載している。

2 ページでは、③「公立病院改革ガイドライン」ということで総務省の動きについて記載している。(2)「函館市の人口の推移」ということで人口が右肩下がりで減っていく、それに伴い高齢化率が右肩上がりで見上がっていく形になっている。函病では、患者のうち75%程度が65歳以上となっている。65歳以上の高齢者の人口はほとんど減っていかないことから、当面、患者数は一定程度確保できると考えている。

3 ページであるが「市立3病院のこれまでの改革と現状」ということで、改革プランを策定する平成20年度以前の状況で、平成16年度に合併し平成17年度まではよかったが平成18年度に大幅な赤字となり、平成18、19年度と続けて10億円以上の赤字が出ている。この時は恵山も南茅部病院もこれまでの倍くらいの単年度資金の収支不足を生じており、合計の単年度資金収支であるが、3病院を合わせると平成18年度に11億1,600万円、平成19年度は16億4,000万円という単年度の大きな赤字を出している。

4 ページでは、②「公立病院特例債の発行と改革プラン」ということで、この時期全国的に公立病院で赤字が多くなったことから、総務省としても平成20年度に限り公立病院特例債の発行を認めたため、函館市でも公立病院特例債の借入れを行ったが、その経緯を記載している。③「直近2か年の状況」では、平成25年度に資金不足を解消したが、平成26、27年度、診療報酬のマイナス改定等の影響で大幅な赤字を生じているというのが現状である。5ページの表を見ていただければ、函館病院は平成26年度に単年度で8億3,000万円、平成27年度は9億円という赤字が生じている。恵山と南茅部病院もそれぞれ赤字が生じており、結果的に合計の欄にあるが、平成25年度までは黒字であったが、平成26年度に資金不足額が9億円、平成27年度には約11億円の赤字が生じた。赤字の累計は、平成27年度で約20億円となっている。

6 ページであるが、3病院の概要ということで標榜科目、許可病床数、職員数、患者数を記載している。⑥は前回の素案に入っていなかったが、今回の案で追加したもので、財務状況を記載しており、中ほどの負債・資本の中に、うち一時借入金と記載している。平成25、26、27年度であるが、一時借入金ということで病院の運転資金として銀行、市からお金を借りている分がある。平成25、26年度は20億6,000万円、17億3,000万円だったが赤字の額が大きくなり平成27年度は40億円を運転資金として借り入れている。現在はさらに増えて48億円程度までなっている。

7ページでは、一時借入金が増加しているという表現を加えている。(4)では、「(新)函館市病院事業改革プラン策定の趣旨」、こういう赤字の状況になっていることから総務省が出している「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえて、計画期間を平成32年度までとして改革プランを作成することとなっており、果たすべき役割、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの4点を中心に記載している。

8ページであるが、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」ということで南渡島二次医療圏の地域医療構想の概要を記載している。人口の推移は函館市と同じような傾向である。2015年と2025年の10年間で函館市は3万3,955人の人口減が見込まれており、南渡島二次医療圏では約4万6,000人の人口減が見込まれている。

9ページの②「医療機関の状況」について、病床数の指標であるが人口千人に対する病床数は南渡島12.14床、全道は9.84床で全国は7.04床であることから、全道、全国よりも大幅に多い。函館市の状況は14.31床ということで全国の倍以上の病床がある。③「介護サービス、住まい、地域包括ケアシステムの状況と見込み」ということで介護サービス関係のことを記載している。

10ページは、それぞれのサービスの現状と将来の必要数の見通しである。居宅サービスの訪問介護や訪問看護、自宅で看ている高齢者の方々の介護や看護であるが、平成25年度の実績では訪問介護は6万5,000回、訪問看護では5,500回、12年後の平成37年度には11万6,000回、1万回という数字となる。これだけサービス量が増えていくのだろうと予測される。地域密着型サービスであるが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というのは現在はほとんど使われていない。平成25年度の実績では月44人程度のサービスであるが、平成37年度には517人と大幅に増える。複合型サービスというのも月7人が108人まで増えるのではないかとということで、自宅や施設で見ていただく方がどんどん増えていくという推計になっている。介護福祉施設サービス、介護老人福祉施設、いわゆる特養1,629人というのが平成37年度には2,195人とプラス566人と見込まれている。こういう形で医療と介護で考えると介護のサービスがどんどん増えていくだろうということ。④「医療需要と必要病床数の推計」ということで、11ページに表を載せている。平成27年7月1日現在の許可病床は、この二次医療圏では5,834床あるが2025年の必要病床数は4,857床となっている。中でも高度急性期、急性期、回復期、慢性期と4つに分けている中で急性期が3,236床あるものが、1,759床と1,477床の減、これに対して回復期の472床は1,618床となり1,146床増やす必要がある。回復期というのは、急性期が終わった後にリハビリなどを提供する病床である。慢性期は1,412床から895床になる。この病床数を517減らして、こういう方々は介護のサービスを受け

ていくという形になる。全体の病床数は5,834床から4,857床と約17%減少する。入院から在宅医療等への転換および急性期から回復期への病床のシフトが必要となるというのが地域医療構想の内容である。⑤「必要病床数の確保、転換に向けた前提条件」ということで、表の慢性期のところには患者難民等が生じないような受け皿の整備が必要であると記載している。

12ページは、(2)市立3病院の果たすべき役割および医療機能等指標に係る数値目標について、函館病院、恵山病院、南茅部病院とあり、南茅部病院については「プライマリケア（初期医療）および救急医療の提供、ならびに急性期および慢性期における入院医療を担う」という、現在の役割を引き続き担うといった表現にさせている。

14ページであるが、南茅部病院については、今説明した役割を担うこととなるが、上から7行目のなお書き以降で、当面の方針を記載させている。南茅部病院は40年を経過しており施設・設備の両面で老朽化が進んでいる。津波浸水予測範囲に立地していることから、現在地で大規模な耐震工事等を行って運営を続けることにはならないため、津波の影響を受けない土地への移転が必要と考えている。移転に当たっては、南茅部病院が地域に果たす役割から、入院が可能で夜間の救急対応もできるような医療機能は残す必要があるものと考えているが、将来の地域人口、医師などの医療スタッフの確保、地域医療構想との整合性を考えると病床数の削減は避けられない状況である。病床の削減に当たっては、入院患者の受け皿の確保が必要であり、療養病床の患者の受け皿となる介護施設の確保が必要となるため、今後策定が予定されている「函館市高齢者保健福祉計画、函館市介護保険事業計画」における施設整備との調整を図る必要があるということで、病院局と保健福祉部との調整をしていくこととなる。

後述する収支計画であるが、資金不足比率が当面10%を超える見通しのため起債を活用するのは困難である。こうしたことから、新たな施設の規模や立地場所、整備の時期や財源などについては、様々な角度から慎重に検討を進めることとし、必要に応じ、この改革プランを修正すると記載させている。

16ページ、17ページは素案になかったところで、委員会などで御指摘をいただき追加した部分である。「経営悪化の原因と解決の方向性」ということで、①は函館病院について記載している。②は恵山病院、南茅部病院について記載しているが、2つの病院の傾向は同じような形になっている。人口の減と同じような形で外来の患者も減っている。平成24年度から27年度の4カ年度の推移を載せている。救急医療等の病院機能の維持には一定の診療体制が必要であり、収益の増加と費用の縮減に努めていくが、やはり難しい状況にあるということで、当面現在の収支状況の維持を基本として、これ以上赤字が大きくなる形では運営をしていこうということである。

18ページは、素案と似た記載であるが、「経営指標に係る数値目標について」、「函館病院の経営効率化に向けた具体的な取り組み」ということで①から⑨までの9項目を掲げている。

恵山病院と南茅部病院については、赤字分を一般会計から繰り入れをし、プラスマイナス0とする形で運営をしていくこととしたので、当面問題になるのは函館病院の運営となる。函館病院は、今のところ大変であるが独自の取り組みによって黒字化を図れるということで、市から函館病院に対しての補助金をもらわずに運営しようと計画している。

20ページは、「各年度の収支計画」である。21ページの南茅部病院について、単年度資金収支という欄があるが、平成27年度の実績は1億1,300万円の赤字である。平成28年度は特別な支援をしていただき4億6,700万円の黒字、平成29年度は1,900万円の赤字である。平成30年度以降はプラスマイナス0にするように市から繰り入れをすることとしたので、ここには数字が出てこないという運営を考えている。

平成27年度までに生じた恵山、南茅部病院の資金不足について平成28年度に市の一般会計から繰り入れをする。新聞報道等にもあったが、恵山病院3億3,100万円、南茅部病院4億4,800万円、合わせて7億7,900万円となる。

それから、「会計基準の改定により生じる資金不足額」ということで、平成26年度に会計基準が改定になり、従来赤字にカウントしなかったところを、会計基準の変更により赤字にカウントするような仕組みの変更があった。函館病院6億6,200万円、恵山病院3,000万、南茅部病院1,900万円、合計7億1,100万円となり、これも平成28年度に資金を手当していただく。これを合わせると14億9,000万円となる。新聞報道等で約15億円の支援を受けるという記事があったかと思うが、この数字のことである。

これらにより、平成28年度は単年度資金が黒字になるが、実質的には大きな支援をいただいたことによる単年度の黒字となっている。

函館病院の累積の赤字が大きく残っており、合計額の財政健全化法の資金不足額の欄であるが、平成32年度は30億2,200万円の資金不足が生じているということになっている。この時点で資金不足比率が15.9%であり、ここが10%を切れていないとお金を借りることができない。20%を超えると財政健全化団体、今の夕張市のような状況になって、総務省の指導を受けながら再建するということになるため、少なくとも20%を超えない形で運営したいということで支援を受けたが、今後の函館病院の頑張り次第ということとなる。

22ページは、「再編・ネットワーク化」ということで、総務省の「新公立病院改革ガイドライン」では二次医療圏内にある公立病院で再編したらどうかという話になっている。実際のところ、函館病院以外では恵山、南茅

部、松前、木古内、森の5つの公立病院があるが、それぞれ距離が結構ある。函館病院からの距離は、恵山、南茅部で41.6キロメートル、33.7キロメートルとなっており、恵山に比べると木古内や森の方が近いという状況でもある。このような状況のため、大幅な再編は難しいということで「MedIka」という道南地域医療ネットワークを用いた患者情報の共有や、紹介・逆紹介の増加、函館病院からの医師の派遣の推進等により、ネットワークの充実に努めるということにしている。

23ページは、「経営形態の見直し」ということで、(2)「今後の方向性」について、総務省では「新公立病院改革ガイドライン」における経営形態の選択肢は以下のとおりであると掲げている。現在、1の「地方公営企業法の全部適用」をしているが、2から5まで地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡、事業形態の見直しといったものを検討しなさいということで、議会からもいろいろ聞かれているが、当面、全部適用をしながら経営改善に努めるということを考えている。

24ページは、「プランの点検・評価・公表について」である。今、前の改革プランについても同じであるが、「函館市病院事業経営改革評価委員会」ということで熊谷会長にも入っていただいております、ここでいろいろと御意見をいただいている。これについては引き続き開催し、改革プランの評価を受けることにしている。

25ページ以降は参考資料ということで、新公立病院改革ガイドラインの概要などを、27ページ以降は年度別収支計画の算出要領を、29ページ以降に詳細な部分を掲載している。

以上が改革プラン案の説明であるが、南茅部病院の移転に関しては引き続き検討を重ねていき、評価委員会の委員を務められている熊谷会長とも御相談をさせていただきながら、節目節目で御報告に伺いたいと考えているのでよろしく願います。

それから、南茅部病院の医師に異動があった。昨年4月に赴任された平山先生が、来月から五十嵐先生に交代される。詳細は、後ほど南茅部病院事務長から報告させていただくが、南茅部病院は札幌医科大学第一内科の関連病院ということで、1年とか2年で先生が交代することが通例となる。若い先生が5年以上いるということは滅多にないことを御理解いただきたい。

以上で報告を終わるが、南茅部病院では本年2月から各町内会との懇談会を開催させていただいている。いろいろと御意見をいただいているようであるが、引き続き開催させていただくこととしているので、その際には忌憚のない御意見をいただきたい。今後ともよろしく願います。

熊谷会長

藤田部長には、南茅部病院、新しい病院を建てるために前向きに努力していただいている。質問等はあるか。

藤川委員	病院の設備の老朽化が進んでいる中で、津波を受けない土地への移転が必要という話があった。資料にも出ているが、資金不足比率が当面10%を超える見通しとなり、起債を活用することは困難な状況になった中で、今までの改革プランを修正すると述べているが、一番これが心配なことだと思う。移転しない方向で改革プランを修正することもあるということか。
病院局 (藤田部長)	そういうことは全く考えていない。あくまで、今、改修部分を入れていないので可能な段階で改修部分を入れた形に直したいということである。
熊谷会長	次回、進捗があれば、報告をいただくということでよいか。 (異議なし)
(4) その他	
熊谷会長	(4) その他について、事務局から何かあるか。
南茅部病院 (佐藤事務長)	医師の異動について、御報告させていただく。札幌医科大学第一内科からの派遣により昨年4月から内科医師として勤務している平山大輔先生が、派遣医師の交代により、3月31日付けで退職となる。後任には、現在、広域紋別病院の消化器内科で勤務している五十嵐哲祥先生が、4月1日付けで、当院で勤務することとなったことを御報告する。なお、五十嵐先生の外来診療は4月3日の月曜日午後からとなる。今後ともよろしく願います。
熊谷会長	このことについて、何かあるか。 (なし)
熊谷会長	そのほか、事務局から何かあるか。
事務局 (佐藤課長)	次回の地域審議会について、7月を予定している。近くなったら日程を確認し御案内したい。
熊谷会長	ほかに何かあるか。
高谷委員	先ほどの学校再編のところでの保護者等説明会の件だが、小・中学校のPTAだけでなく、保育園に今通っている子どもの保護者の皆さんに積極的に参加させてもらいたい。
教育委員会	了解した。

<p>(柴田課長)</p> <p>熊谷会長</p> <p>事務局 (佐藤課長)</p>	<p>そのほかに、何かあるか。</p> <p>(なし)</p> <p>平成28年度第4回函館市南茅部地域審議会を終了する。</p>
	<p>(午後4時40分閉会)</p>